

令和2年4月3日  
国 税 庁  
税 務 大 学 校

## 税務大学校和光校舎における専門官基礎研修について

税務大学校においては、令和2年4月6日より、国税専門官採用試験により新規に採用された約1,100名を対象とする専門官基礎研修を実施することとしていました。

この研修は、国税庁の使命である適正・公平な課税徴収の実現のため、税務職員として必要となる税法や会計学などの高度な知識を習得させ、全国統一的な納税者対応を確保するためのものです。

専門官基礎研修の実施に当たっては、専門家等の意見を踏まえ、感染防止対策を徹底することとしておりましたが、今般、新型コロナウイルスの感染拡大の状況等を踏まえ、当分の間、和光校舎での専門官基礎研修を、在宅でのオンライン等研修により実施することといたしました。